

平成28年度第2回平川市総合教育会議議事録

1 日 時 平成29年3月28日(火) 午後1時55分～午後2時52分

2 場 所 平川市役所3階応接室

3 出席者

- | | |
|----------|--------|
| (1) 市長 | 長尾 忠行 |
| (2) 教育委員 | |
| 委員長 | 内山 浩子 |
| 委員長職務代理者 | 工藤 甚三 |
| 委員 | 佐々木 幸子 |
| 委員 | 葛西 万博 |
| 委員(教育長) | 柴田 正人 |

4 事務局

(1) 教育委員会

- | | |
|------------|---------|
| 事務局長 | 小林 留美子 |
| 学校教育課長 | 大湯 幸男 |
| 学校教育課長補佐 | 浅原 勉 |
| 指導課長 | 鳥山 喜代志 |
| 生涯学習課長 | 小田桐 農夫吉 |
| 保健体育課長 | 齋藤 茂樹 |
| 学校給食センター所長 | 北道 正人 |

(2) 総務部

- | | |
|----------|--------|
| 総務部長 | 齋藤 久世志 |
| 総務課長 | 西谷 司 |
| 総務課行政改革係 | 工藤 俊一 |

5 会議の次第

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 議事

- ・平川市教育大綱案について
- ・「男女共同参画」に係る事務の補助執行について

(4) 閉会

6 会議の概要

総務課長 　　ただいまから第2回平川市総合教育会議を開催させていただきます。会議に先立ちまして、長尾市長よりご挨拶を申し上げます。

市長 　　本日はご多忙の中、第2回平川市総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

　　また、内山教育委員長をはじめ、教育委員の皆様には日頃より本市の未来を担う子ども達の教育、そして市民の生涯学習やスポーツ振興にご尽力をいただきまして心から感謝を申し上げます。

　　本日の案件は、平川市教育大綱案について、「男女共同参画」に係る事務の補助執行についての二件であります。

　　一つ目の案件でございますが、皆さまもご承知の通り、今年度において第2次平川市長期総合プランを策定いたしました。あふれる笑顔、くらし輝く平川市を将来像に掲げ、その実現のために各分野において基本政策を示したところであります。このことから昨年度の総合教育会議で調整されました平川市教育大綱につきましても、今般の長期総合プラン計画と合わせ見直しすることで申し合わせたところであります。平成33年度を目標としておりますので、その内容についてご審議していただきたいと思っております。

　　また、二つ目として「男女共同参画」に係る事務の補助執行についてを案件としております。この度の庁内機構改革におきまして、これまで総務部総務課で所管しておりました「男女共同参画」に係る事務を平成29年度より、生涯学習課で担当していただくために提案させて頂くものであります。

　　この総合教育会議の場で皆様と活発な意見交換が出来ますことは大変意義深いものと思っております。これからも教育委員会とコンセンサスを得ながら、地域住民、あるいは子ども達にとってより良い教育環境の整備をして参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

総務課長 　　それでは、平川市総合教育会議運営要綱第4条第3項において「会議の議長は、市長をもって充てる。」とありますので、ここからの進行は、長尾市長をお願いいたします。

市長 　　それでは、これより議事を進行させていただきます。本日の会議は、先ほども申し上げましたが、平川市教育大綱案について「男女共同参画」にかかる事務の補助執行についての2件を議事案件としまして、会議を招集させていただきました。皆さまのご協力を得まして、円滑に議事を進行して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、議事1の平川市教育大綱案について事務局より説明をお願いいたします。

学校教育課長 学校教育課の大湯と申します。議事1の平川市教育大綱案について説明いたします。よろしく申し上げます。

議事1平川市教育大綱案について、教育大綱は、平成26年6月に改正されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目的や施策の根本となる方針を定めるものであります。

平川市教育委員会では、第2次平川市長期総合プラン前期基本計画の教育関連部門を、教育に関する分野別計画として位置づけました。

「平川市教育振興計画」として定め、教育委員の皆様にはご説明し、ご意見を求めて承認されたところであります。

これらのことを踏まえ、別冊の「平川市教育大綱(案)」については、「平川市教育振興計画」と同一内容とし、平川市総合教育会議において協議・調整を求めるため議事とするものであります。議事1の説明につきましては以上になります。

市長 ただいま、学校教育課長より説明がりましたが、この説明についてご意見ご質問等ありましたら挙手の上申し上げます。内山委員長。

内山委員長 午前中にかかなり長い時間を掛けて議論しました。その結果、午後のこの大綱と同じですので、私は賛成という意見でございます。

市長 工藤委員。

工藤委員 大変分かりやすく体系的に整理されたものであると感じています。やはり何より、この種のものについては、見て、どういう体系になっているのかが分かるようだが一番我々にとっては良いなと思います。そういう点では大変分かりやすく整理されたものでというのが一つ。

それから、それぞれ魅力ある人づくりの中で、私達教育委員としても特に気持ちを持っていかなければならないなというものについても、しっかり中身が明らかにされている点では、大変良いなと思っています。

また、6ページに期待される効果という指標が載っていますが、33年の目標数値を決めるに至った状況についてもう少し詳しく説明いただきたいと思えます

市長 指導課長。

指導課長 6ページの期待される効果の数値を平成33年度は、小学校が105、中学校が100として設定してございます。これは全国学力・学習状況調査の全国の正答率を100として見た場合に、本市の期待される指標として設定してございます。

平成22年度、平成27年度、この二つの数値のみを掲げてございますけれども、これを設定するにあたりましては平成22年からずっと数値を遡ってまいりまして、これまでの過去における四つの調査がどうであったのか、そして全ての目標値をど

うであったのかということをごこれまでの経緯結果を踏まえたものとして目標値を定めてございます。

具体的に申しますと、平成22年度からこの目標値に達したのは、小学校においても中学校においても一度だけでございます。

その意味においても4つの調査全て、国語A、国語B、算数（数学）A、算数（数学）B、目標値以上を目指したいという思いでこの数値を設定してございます。

市長 葛西委員。

葛西委員 非常にわかりやすく出来ていると思います。平川市はいろんな目標を掲げていると思うのですが、例えば少子高齢化ということで少子化対策として医療費の件など、様々なことにチャレンジされていると思います。

未来を切り拓く子ども達をしっかりと我々審議員がみんなで育成していき、そして、その中でスポーツに長けた子どもが出てくるのであれば、その子達をしっかりと応援したい。ただ応援するだけではなく、将来は世界で活躍するような人達を育てていくというところまで謳われています。

また、生涯学習として何歳になっても健康を重視しながら、勉強、さらには芸術、文化までということで、平川市民としてこの街に生涯住み続けたいと思わせることが出来るような内容になっているかと思えます。

4ページのところに児童生徒数の推移がございます。目に見えて減ってございます。これに関しても、本当に我々がその点を踏まえて対策をしていかなければ将来どんどん人口が減っていってしまう、市にとって一番のマイナスになると思っておりますので、そういう点でも市民に市の方向をしっかりと打ち出すことが出来る、しかもわかりやすい資料に出来上がっていると思います。

市長 佐々木委員。

佐々木委員 時代の情勢を捉えながら何よりも良いことは、現在の子供達の実態を分析しながら、それを更に高めようという具体的な目標が設定されていて、大変良いなと思えます。

市長 ほかにございませんか。

(なしの声あり)

無いようですので、議事1平川市教育大綱案については調整されたものといたします。

市長 次に議事2男女共同参画に係る事務の補助執行について事務局より説明をお願いします。

工藤主査 総務課行政改革係、男女共同参画担当の工藤です。私の方からは、議事2男女共同参画に係る事務の補助執行についてご説明させていただきます。

まず議事2男女共同参画に係る事務の補助執行についてという資料をご覧ください。

男女共同参画にかかる事務につきましてはこれまで、総務課行政改革係において「男女共同参画社会基本法」や「平川市男女共同参画推進プラン」に基づき、市が男女共同参画社会の実現を目指すための様々な取組みを推進してきましたが、下記の理由により事務の所管変更の必要が生じたことから、「男女共同参画」に係る事務の教育委員会への補助執行について協議するため、議事とするものであります。

理由としまして、国が示す「男女共同参画社会」とは、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれることなく自分らしさを十分に生かしながら、一人ひとりが生活面や精神的、経済的において自立するため、男女が対等なパートナーである社会とされています。

当市においては、女性も男性も個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画を促すためには、性別にとらわれない多様な学習機会を創出することが重要と考えています。そのため事業の推進にあたっては、講演会やセミナー開催等、生涯学習に関する事業との共通点が多いことから、教育委員会において事務事業を実施するものであります。

次に、A3の資料1の平成29年度における男女共同参画推進事業についてをご覧ください。これまで総務課で担当してきた男女共同参画推進事業について、平成29年度の予定を説明します。

まず、No. 1男女共同参画推進プランの策定についてですが、平成19年に「第1次プラン」、平成24年に「第2次プラン」を策定し、今年度「第3次プラン」が策定されました。策定に当たっては、事務局で作成した素案をこの推進会議において審議し、パブリックコメントを経て、No. 2推進会議で再度審議して決定されました。

平成29年度はプランの策定事務はないものの、プランの見直しが必要かどうか検討し、また、プランに掲げている各課で行っている事業について進捗状況を調査し、推進会議で審議することとなります。

ここで、第3次平川市男女共同参画推進プランの概要を説明します。プランの3ページ第2章計画の基本的考え方をご覧ください。

2の(1)基本理念にあります「互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」という理念に基づき、男女共同参画社会の実現を目指すこととしています。この基本理念は平成19年に策定した第1次プランから引き継がれてきたものであります。

4ページの(2)基本目標ですが、「男女(ひと)が活躍できるまちづくり」「男女(ひと)が安心して暮らせるまちづくり」「男女(ひと)が互いに支えあえるまちづくり」といった三つの柱を掲げています。

5ページの3の(1)計画の性格については、このプランは男女共同参画社会基本法と平成27年に成立しましたいわゆる女性活躍推進法に基づくものとなっており、男女共同参画社会形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための

基本的な指針となるものです。

(2) 計画の期間については、平成29年度から5年間の計画となっており、必要に応じて見直すこととしています。

6ページの4. 計画の体系図については、基本目標ごとの重点項目や施策の方向を示しています。

例えば、1の男女（ひと）が活躍できるまちづくりにおいては、政策・方針決定の場への女性の参画拡大やワークライフバランスの推進などを重点項目としています。

7ページ以降は重点項目ごとに施策の方向や成果目標を記載していますが、詳細は省略させていただきます。資料1に戻ってください。

次に、No. 2男女共同参画推進会議の開催についてです。この会議において、プランに掲げた事業に係る進捗状況、また、No. 3情報誌「きあらひらかわ」の原稿を審議することとなります。

No. 3男女共同参画情報誌「きあらひらかわ」の発行についてです。男女共同参画の普及・啓発のため、情報誌を発行しています。今年度から、毎戸配布用の1万枚を白黒で、関係機関配布用の1千枚をカラーで印刷しています。

No. 4講演会の開催についてです。市民に男女共同参画について考える機会を提供するため、年1回講演会を開催しています。ワークライフバランス、DV対策、避難所づくり等をテーマとした講演会を開催しています。今年度は3月11日に女性の活躍をテーマとした講演会を開催しました。

No. 5日本女性会議への派遣についてです。「日本女性会議」は男女共同参画の実現を目的に、毎年度、国内の主要都市において持ち回りで開催される国内最大級の会議です。来年度は苫小牧市で開催され、参加する市民へ参加費用を半額補助しています。

No. 6奥入瀬サミットへの派遣についてです。「奥入瀬サミット」は、女性リーダー育成のため、平成24年度から県主催で開催している会議で、平成27年度から参加する女性市民へ費用を補助しています。例年9月上旬に開催されています。

No. 7男女共同参画ネットワーク・津軽広域についてです。中弘南黒地区で男女共同参画に関する活動をしている団体・個人による男女共同参画ネットワーク団体であり、関係市町村はその活動のサポートを行っています。

スケジュールのとおり、7月ごろにネットワーク団体と市町村担当職員による意見交換会があり、11月ごろにイベント、3月ごろにネットワークの総会が開催されています。以上がこれまで総務課で行ってきた事業の概要となります。

最後に平成29年度からの新規事業として、No. 8「イクボス宣言」企業支援事業についてです。1月5日に市長をはじめとする市役所の幹部職員41名が、ワークライフバランス推進の一環で、イクボス宣言を行いました。この『イクボス』を市内企業に普及させるため、「イクボス宣言」をする企業に対してセミナー開催費用等を補

助する事業を来年度実施する予定でございます。

議事2につきましての説明は以上になります。

市長 　　ただいま、行政改革係より説明がありました議事2についてご意見ご質問ありましたらお願いします。内山委員長。

内山委員長 　　補助執行とはどのようなことか、詳しく説明をお願いします。

　　また、具体的に補助執行するとした場合、今まで総務課でやっていた男女共同参画にかかる事業が八つありますが、これらを全部、生涯学習課でやるのか、あるいは、出来るものだけやるのか、あるいは、職員の配置はどうなるのか。

市長 　　総務部長。

総務部長 　　まず補助執行については、平川市長の権限に属する委任及び補助執行に関する規則がございまして、市長部局の事務の一部を教育委員会等に補助執行させることが出来るという規則がございまして。その中の一部に男女共同参画に関することを加えて、これまで総務課が行ってきた男女共同参画に関する事務を全てお願いしたいということで提案させて頂いております。

　　内山委員長が話された8事業について、いろんな計画を市長名で作っているものがございますが、これは従来どおり市長名で計画の策定し、対外的には市長名で出すことにはなろうとは思いますが、ただ、内部の事務を生涯学習課でお願いしたいということでございます。

　　この計画自体の進行については、各課にまたがっているものもございまして、全て教育委員会が実施するというのではなく、事務によっては担当課の方が適当だと思われるものも多々あるかと思っておりますので、その辺については今後、ご意見を基に所管課と協議しながら進めていくことになるのかなと思っております。

　　今まで総務課で担当してきましたが、マンパワー的には1.0という具合ではないです。行政改革係で実施してきましたけれども、この仕事の業務量というのは、マンパワー的にはあまり多いものではないと考えております。

　　従って教育委員会に事務を移したとしても、軌道に乗るまでは時間がかかるかもしれませんが、抱えている事務量では十分やっていけるものではないかという期待をしているところでございます。

市長 　　ほかにごいませんか。工藤委員。

工藤委員 　　第3次平川市男女共同参画推進プランにこれからの計画が載っているわけですが、これまで担当課に割振りしながら、総務課が指揮をとって仕事をしてきた形だと理解しました。

　　この男女共同参画というのは、経済、社会、政治、文化を含めて、ありとあらゆる分野を包含した大変重要な仕事だと思います。

　　今の説明で担当のマンパワーの話もありましたが、少なくとも関係する部署それぞれに割り振りをしながら、この男女共同参画というのを進めいくというスタイルとい

うことでしたが、それを市長部局のところから離れて、決裁も含めて教育委員会のところへ持って来て、果たして適切なかどうかという点で先ず一つ疑問に思いました。

やはりものすごく広い分野で各知恵を発揮して頂いていて、男女共同参画の具体的な目標を達成していくという形になるわけでしょうから、教育委員会で大丈夫なのかなど。優秀な人材が揃っているということは分かっていますが、配慮、判断がどのようなものなのか。

行政改革を市長部局のところで行われていると思いますが、全体的な采配から何からというのは、いかがなものかと思しますので、もう少し教えていただきたい。

市長

総務部長。

総務部長

工藤委員がご心配されていることは十分私どもも承知しています。

以前、旧平賀町時代にも生涯学習課でこの男女共同参画の事務を担当した時代もございました。ただ、工藤委員がお話の通り、全体的なことであれば総務課が担うべきでないということもあって、合併後は総務課が担当していた経緯もございます。

とはいえ、実施している事業が人材育成の部分が一番多く、A3資料の一覧を見ても分かるとおり、女性会議への派遣事業もまた人づくりでありますし、奥入瀬サミットへの派遣事業も将来を担う女性に勉強して頂くという人材育成の分野だと考えております。講演会の実施も実際のところ、参集する生涯学習課で実施している事業の対象範囲と全く被っております。

女性団体であったり、婦人会であったり、老人クラブであったりと被っておりますので、やるのであれば男女共同参画の視点を加えた形でいろんな企画も出来るのかなという意味合いもあり、今回の機構改革においては被るところが多い生涯学習課にお願いできないかなということで提案させていただきましたので、ご心配するのは十分分かりますが、その辺は市全体でカバーしていきたいとの気持ちでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長

工藤委員。

工藤委員

お話はわかりました。司令塔の役割を何もかにも、子育ても含めて男女共同参画というのを教育委員会のところに集約させてしまうというのは、やっぱり矮小化させてしまうことになりかねないと思ひます。やはり、司令塔の役割は国であれ、もちろん総務大臣や内閣府のところに置いているわけです。ところが、具体的な教育の部分あるいは生涯学習の部分、これはそれぞれの担当のところに割り振りしている。

男女共同参画のいろんな事業を進める上で担当している部署を窓口にしてやっていただくことはあるが、束ねる司令塔の部分には総務課に置いた方が、私は仕事がやりやすいのではないかと思ひます。

仮に今年はそうだとしても、将来的な方向としては、従来のようにもう一度やはり司令塔は総務課のところにやって、あと担当のところで分別して貰うのがいかなものかなと思ひます。

市長 ほかにご意見はありませんか。佐々木委員。

佐々木委員 市全体のことを考えた場合には、やはり工藤委員がおっしゃられたような立場で全体を見渡しながらか、男女共同参画推進事業を進めた方が良いかなと思います。

市長 葛西委員。

葛西委員 早速29年度から実施するのですよね。となれば、来月からですよね。このA3の資料を見ても4月からのスタートとなっておりますけれども、初年度はどのようにお考えなのでしょうか。

総務部長 私どもは事務職ですので、事務的なすり合わせは出来ているものだと認識しております。職員はこの仕事を業務としてやることになるので、市全体として回っていくものと認識しておりました。

市長 ほかにご意見ございませんか。

教委事務局長 事務方としては、工藤委員がおっしゃることはその通りで太刀打ちするところはないようなものなのですが、今、市全体でこの事業を通して来年度以降やっていくと考えた時にどうやって回そうか。

これを主たる理由としてはいけないのですが、係が無くなるという現状の中でこれをどうするかということです。まずは生涯学習課である程度の担当は出来るであろうと、事務を続行するための話し合いはしております。

しかしながら、これはあくまでも市長が執行すべき事ですので、お話をいただいたときに教育委員会に委任されては困ると。教育委員会に委任されると教育委員会がやってしまうことになるので、議案の1でご検討いただきました教育大綱のように市長が定めるものだけでも、中身については教育のことなので教育委員会の方ですり合わせて考えさせて頂くというような形にいたしました。この男女共同参画のことについても、市が行うべきもので市長が先頭に立ってやるべきもので、しかしながら、今の事情を考えると事務については教育委員会の生涯学習課でやって行かざるを得ない状況だろうと今のところは思っております。

おそらく、今後のこと考えて、工藤委員はおっしゃっているのだらうと思いますけれども、機構改革となったときにもう一度考えてくれないかということだと思います。ですので、その所を図っていただいて、今やらなければならないものは市としてやらなければならないし、今後のことについては委員の方から希望をいただいて、それを市長の方に話して頂ければ良いのかなと私は思っておりました。

市長 工藤委員。

工藤委員 例えばこの資料の第3次平川市男女共同参画推進プランの35ページ、第9条は全然関係ないわけですよね。

市長 総務部長。

総務部長 これは設置要綱でございますけれども、もし今回の協議を経て承認されましたらこれは、生涯学習課において処理するという文言に訂正になるかと思っております。

市長 ほかにご意見ございませんか。内山委員長。

内山委員長 4月から動かなければならないという段階です。資料の平成29年度スケジュール(予定)に従えば相応に実施できると思いますが、そこで働く職員のことを考えると、大変だと思います。なので、総務課の方で指導をして下さい。そうしなければなかなか大変だと思います。

教委事務局長 工藤委員はどうやって総務部の方と絡ませていくのか、補助執行させるということで生涯学習課の方でやるのですが、確かに市長との関わり方が普段の仕事よりも強くしなければならぬ事務を引き受けると、自分達の専門のところで考える教育大綱とはまた少し違うので、その兼ね合いでどんな形で事務をしていくのか、教育委員会として非常に不安だということもあるのだろうと思います。

事務分担としては総務部から29年度は離れると思いますが、十分に総務部の方と連携を取らせていただきながら、進めていくということです。

市長 それでは議事2「男女共同参画」に係る事務の補助執行については調整されたことといたします。教育委員の皆さまにはたくさんのご意見等をいただき、ありがとうございました。今日のご意見を反故にすることなく、大事にさせて頂きながらこれからの平川市の男女共同参画社会について、皆さんとともに進めていければと思います。以上を持ちまして、総合教育会議は終了いたします。ありがとうございました。